

2010 年度 哲学若手研究者フォーラム

参加のしおり

2010 年 7 月 17 日（土）・18 日（日）

於 国立オリンピック記念青少年総合センター

目 次

2010 年度 哲学若手研究者フォーラム 案内	1
タイムテーブル	2
○テーマレクチャー「知覚の哲学」講演要旨（五十音順）○	
河野 哲也 「自閉症の知覚から分かること —障害とは何か＝何が障害であることを命じるのか—」	4
村田 純一 「知覚の哲学：色彩現象を中心にして」	7
※篠原 成彦 「色について」（講演要旨は掲載しておりません）	
○個人研究発表 発表要旨（発表順）○	
新川 拓哉 「知覚経験の表象説の批判的考察」	9
平井 靖史 「いかにして知覚は実在の複製物であることなしに質的に多様で ありうるかーベルクソンにおける反現象学的アプローチ」（仮題）	11
源河 亨 「音の存在論的身分について」	14
林 洋輔 「デカルトの心身理解と身体教育の理論的前提 —人間身体の生成と存立へ向けて—」	15
菅原 裕輝 「知覚と行為の相互関係について——S.L.Hurley の観点から」	17
川瀬 和也 「ヘーゲル『大論理学』の有機体論とカント『判断力批判』」	18
葛谷 潤 「初期フッサールにおける充実概念について」	19
北村 直彰 「絶対的全体としての世界をめぐる問題」	21
秋丸 知貴 「抽象絵画と写真 —ヴァルター・ベンヤミンの「アウラ」概念を手掛りに—」	23
本多 肇 「意味の規範性について」（仮題）	25
西條 玲奈 「ルイスの自然性による内在的性質の定義について」	27
各種お知らせ 世話人一覧	28
地図	29

■■■ 2010年度哲学若手研究者フォーラム案内 ■■■

- 開催日: 2010年7月17日(土)・18日(日) 初日受付開始時刻: 12:00

場所: センター棟 3F 301号室 (初日以降も受付はこちらです)

- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 TEL: 03-3469-2525 (代表)

- 交通

[電車]

- ・東京駅から: JR中央線 約14分 新宿駅乗り換え 小田急線各駅停車 約3分 参宮橋駅下車
- ・小田急線: 参宮橋駅下車 徒歩約7分
- ・地下鉄千代田線: 代々木公園駅下車(代々木公園方面4番出口) 徒歩約10分

[京王バス]

- ・新宿駅西口(16番)より 渋谷駅行き(宿51)乗車 代々木五丁目下車
- ・渋谷駅西口(14番)より 新宿駅西口行き(宿51)乗車 代々木五丁目下車

- 初日の昼食について

初日の昼食は、こちらで用意しておりません。また、厳守していただきたい点ですが、オリンピック記念青少年総合センターへの弁当の持ち込みは禁止されています。センターに入る前にお食事を済まされるか、センター内の食堂をご利用ください。

- 駐車場について 地下駐車場があります。200台収容、入庫は6:30-23:00、普通車で8時間未満30分150円、それ以降は30分50円です(入庫後30分未満で出庫する場合は無料)。

- ご宿泊の方へ 国立オリンピック記念青少年総合センターにはリンスインシャンプー、ボディーソープ以外は用意されておりませんので、その他必要なものは、各自で用意ください。また、二日目は個人研究発表前に、朝食と部屋の清掃をお済ませください。

- 二次会について 初日夜の二次会以降については自由行動となります。各自、責任をもって行動してください。

- 全体会について 全体会は、若手フォーラムのあり方について意見交換をする場です。決算報告や次期世話人の承認も行われます。今年度は二日目、全ての研究発表終了後に行われます。

●タイムテーブル

7月17日 センター棟

12:00-	受付開始（301 号室）		
13:00-14:45 個人研究発表Ⅰ	302 号室（A 会場）	303 号室（B 会場）	305 号室（C 会場）
	新川 拓哉 「知覚経験の表象説の 批判的考察」	平井 靖史 「いかにして知覚は実在 の複製物であること なしに質的に多様で ありうるか」（仮題）	源河 亨 「音の存在論的身分 について」
	司会：坂倉	司会：森	司会：高橋
15:00-18:00 テーマレクチャー	テーマレクチャー「知覚の哲学」 会場 304 号室 河野 哲也 「自閉症の知覚から分かること」 篠原 成彦 「色について」 村田 純一 「知覚の哲学：色彩現象を中心にして」 （五十音順）		
19:00-21:00	懇親会		
21:00-	自由時間（二次会）		

7月18日 センター棟

7:00-9:00	朝食・チェックアウト		
10:15-11:30 萌芽研究セッションⅠ	302号室（A会場）	303号室（B会場）	305号室（C会場）
	林 洋輔 「デカルトの心身 理解と身体教育の 理論的前提」 司会：萬屋	菅原 裕輝 「知覚と行為の相 互関係について」 司会：藤川	
11:30-12:50	昼食		
12:50～14:05 萌芽研究セッションⅡ	川瀬 和也 「ヘーゲル『大論理 学』の有機体論とカ ント『判断力批判』」 司会：和田	葛谷 潤 「初期フッサール における充実概念 について」 司会：萬屋	北村 直彰 「絶対的全体とし ての世界をめぐる 問題」 司会：藤川
14:20-16:05 個人研究発表Ⅱ	秋丸 知貴 「抽象絵画と写真」 司会：飯田	本多 肇 「意味の規範性に ついて」（仮題） 司会：古田	西條 玲奈 「ルイスの自然性 による内在的性質 の定義について」 司会：吉沢
16:15-16:50	全体会（304号室）		

「自閉症の知覚から分かること」
——障害とは何か＝何が障害であることを命じるのか——

河野 哲也（立教大学）

本発表は、自閉症の知覚に関する研究を頼りに、知覚と対人関係の関係性、共同世界の形成について理論的・哲学的に考察することにある。

自閉症は、これまでコミュニケーションと対人関係の障害とみなされてきた。認知科学では、その障害は「心の理論」（他者に心的内容、たとえば、信念と欲求を想定して他者の行動を解釈する対人理解のメカニズム）の発達不全に起因するという見方が優勢であった。実際、DSM-IV（アメリカ精神医学会の『精神疾患の診断の手引』）では、自閉症は、①対人相互作用の質的障害、②コミュニケーションの質的障害、③反復的・常同的行動によって定義される。

しかしながら、自身の症状に関する当事者からの報告が重なるにつれて分かってきたことは、当事者にとっての最大の問題は、対人関係よりもむしろ、知覚・運動に存することであった。もちろん、当事者が対人関係に問題を感じていないというのではない。それ以前のもっと基本的で深刻な問題として、多くの当事者が知覚と運動の困難を訴えているのである。たとえば、当事者であるウィリアムズやグランディンの自伝的叙述は、感覚性の異常の報告に満ちている。このことは、自閉症がどのような障害であるか、つまり、症状の本体とは何であるかについて新たに問い直さねばならないことを意味している。

実は、自閉症はコミュニケーションや対人関係の障害を基盤としたものではなく（それらはむしろ二次的に発生した問題である）、それ以前の知覚・運動的な障害ではないかという指摘は、すでにさまざまな研究において指摘されている。たとえば、自閉症＝心の理論の障害という図式に異を唱え、バイオロジカル・モーション知覚の障害、あるいは、共同注視の不成立など、知覚レベルでの他者把握に損傷があると主張する立場は、かなり以前から存在する。

さらに近年、自閉症と呼ばれる人たちの基本的な困難は、他者知覚に限らず、知覚とそれに相関する運動制御そのものにあるのではないかという有力な説が登場してきた。2004 年の『理論と心理学』誌では、心の理論説の批判論文が集められている。その中で、認知科学者であり哲学者であるシャンカー（Stuart Shanker）は、「自閉症の子どもがそれほどしばしば社会関係の問題を示す理由は、基本的な生物学的変化——感覚の過剰・過小反応性 sensory over and under-reactivity——が彼らの共制御的な相互作用

の経験 co-regulated interactive experience に加わる能力を阻害しているからだ」(685 頁)と指摘する。

日本においても、当事者である綾屋紗月から重大な著作(『発達障害当事者研究』)が一昨年、発表された。綾屋はアフォーダンス概念を用いながら以下のように主張する。自閉症とは、「身体内外からの刺激や情報の選択肢の過剰により、意味や行動のまとめあげ、すなわち、選択肢の縮減がゆっくりな状態」であり、「一度できた意味や行動のまとめあげパターンもほどけやすい」状態として定義できるという。すなわち、知覚においては、対象からの多様な刺激の一部が対象＝モノ(図)として背景(地)から絞り込まれる。そして、モノは自分が何者であるかの「自己紹介」と、自分によって知覚者がどのような行為が可能になるかについてアフォーダンスを提示する。刺激からどのような意味をまとめあげるか、あるいは、絞り込むかは本人が学習したパターンに依存するが、自閉症当事者はその「意味のまとめあげパターン」がほどけやすく、それに応じて、行動や欲求のまとめあげも解体しやすいのである。

昨年、筆者は、三嶋博之と本宮彰子とともに日本発達心理学会で「生態学的アプローチから発達障害(自閉症)の知覚情報処理・認知システムを問い直す」というワークショップを企画し、次のように指摘した。自閉症においては、動的事象の知覚の困難性と、形態知覚の優位性とは共存して見られる場合が多い。これは、変化の凍結された静止イメージの知覚に優れる反面、変化のパターンとしての「不変項」の知覚に困難を抱えていることを意味すると考えられる。

三嶋・本宮・河野の「動的知覚困難」説と綾屋の「まとめあげ困難」説とは共通点が多く、統合可能である。シャンカーの理論も含め、これらの見解の一致は、自閉症を知覚・運動制御障害として捉えなおすべき可能性を示唆している。もちろん、この理論の正しさはまだ完全に証明できておらず、今後の課題である。

しかし、もしこの説が正しいとすれば、「自閉」症という障害名は適切ではないことになる。そしてさらに、なぜ、知覚と運動の制御に関わる問題が、コミュニケーションや対人関係の障害という派生的な問題へと変換され、最終的に、「自閉」症として名づけられてしまうのかを問題化できるだろう。

そのような診断をしてしまう私たちは、他者自身の立場に立って、その知覚と運動、その生活を理解しようとしていないのだ。自閉症という命名は、他者を、私にとっての他者、あるいは、私に関係する限りでの他者として捉えたときに生じる。「私にとっての他者」とは、断片化された他者である。このような見方を、医学や教育学は、取ってしまいかねないことを指摘できるかもしれない。本発表では、知覚と間主観世界の関係、そして、間主観世界における「障害」なるものの意味づけについても、考察を深めてみたい。

知覚の哲学：色彩現象を中心にして

村田 純一（東京大学）

知覚経験は世界のなかの諸事物やその性質を経験する最も直接的な経験であり、世界についての知識を得る最も基本的あり方である。他方で、知覚経験を特徴づけているのは、その対象がなんであるか（「知覚内容」）、のみではなく、その対象がどのように現れているか、という対象の現れ方にかかわる要因である。視覚においてはモノの見え方、聴覚においては対象の聞こえ方、触覚においては対象の感じられ方などが、感覚様相に応じた体験の特有性を示している。また、同じ感覚様相内でも、この現れ方に関する区別は大きな意味をもつ場合がある。例えば、夕日の赤と郵便ポストの赤とは、同じ赤色でも、その現れ方は異なっており、美的価値が問題になる場合などでは、それが顕著である。美しいあらわれ方はそれを味わうこと自身が好まれる。

だからこそアリストテレスは『形而上学』の最初に以下のように記したのではなかろうか。

「すべての人間は、生まれつき、知ることを欲する。その証拠としては感覚知覚への愛好があげられる。というのは、感覚は、その効用をぬきにしても、すでに感覚することそれ自らのゆえにさえ愛好されるものだからである。」（アリストテレス『形而上学』980a）

知覚における「何」にかかわる契機を認知的要因、「いかに」にかかわる契機を感覚的要因と呼ぶとすると、知覚経験の固有性を作っているのは、この両者が切り離せない仕方で結びついている点にある。そして、知覚をめぐる哲学的問題、あるいはまた、心理学的問題は、この二つの要因の関係をどのように考えたらよいのかに関係している。認知的要因を重視し、そこに知識の起源を求めれば、主知主義ないし合理主義の見方が生じるし、感覚的要因を重視し、そこに知識の起源を求めれば、感覚主義や経験主義が生じることになる。

また、対象の存在論的身分をめぐって、実在と現れをめぐる問題や、第一性質と第二性質の区別の可能性をめぐる問題が生じてくる。さらには、知覚経験に特有な感覚要因はクオリアという名で呼ばれ、意識をめぐるなぞの中核を形成している。こうして、知覚をめぐる問題は、認識論から、存在論、さらには心の哲学に至るまで、伝統的哲学のなかで根本問題の発生場所であり続けてきた。

現代における知覚をめぐる哲学的議論では、これらに加えて、心理学や認知科学の発展によってもたらされる問題（たとえば、blind sight や change blindness など）も新

たに議論の対象となっているが、基本的な問題の構図はそれほど変わっていないように思われる。

他方で、わたしの乏しい知識にもとづいておおざっぱに概観すると、現代の議論に一定の特色を見出すこともできるのではなかろうか。

ひとつは、知覚を扱う多くの場合に、知覚を一般的に問題にするのではなく、例えば、視覚、例えば聴覚など、一定の感覚様相をもった知覚を取り上げて、焦点を絞って問題を議論することがなされている点である。そのために、例えば色彩とは何か、あるいは、音とは何か、などが重要な問題として登場することになる。これらの議論は、感覚様相に対応した対象の現れ方に光を当てている点で、広い意味で現象学的観点ということができる。現象学的観点が現代の知覚の哲学であらためて重視されているように思われる。

第二は、具体的な仕方で感覚様相を問題にし、色彩とは何か、音とは何か、を問題にする場合、哲学者は一時代前のように自らの乏しい思考実験のみで話を済ますことはできなくなっている。これは、思考実験が決定的な限界をもっているためでもあるが、同時に、現代の科学（心理学、生理学、認知科学、など）がさまざまに新しい知見をもたらしており、それを無視できなくなっているためである。自然科学の成果を考慮して哲学問題を考える姿勢はしばしば「自然主義」と呼ばれている。現代の知覚の哲学は自然主義の傾向を強く示すことになる。

現象学と自然主義、これが現代の知覚の哲学を特徴づけている。

筆者もこれまで、おもにこうした現代の知覚の哲学の流れに沿った仕方で問題を考えてきた。筆者が重視してきたのは、視覚経験の固有性を形成する色彩現象であり、色彩現象の現象学的分析を試みてきた。同時にその際、導き手となる科学的知見として、J・J・ギブソンの生態学的アプローチを参照してきた。そのうえでその試みを勝手に「生態学的現象学」と呼んできた。以下では、この生態学的現象学の観点から、色彩はどのような存在とみなしうるのか。そして色彩を対象として経験する視覚経験の特徴はどのように理解すればよいのか、こうした点を主題的に考えていきたい。具体的には、色彩と空間の関係をめぐる問題、より具体的には、色の知覚と音の知覚ではその空間性という点で決定的な違いが見出されるのかどうか（色を見る場合と音を聞く場合で、空間定位の仕方は異なるかいなか）などを考えていきたいが、さらには、こうした議論から、クオリアをめぐる意識の問題にどのような教訓を得られるのか、などについても考えていきたい。

知覚経験の表象説の批判的考察

新川 拓哉（北海道大学）

本発表の目的は、知覚経験の表象説は認識論的困難を孕まざるを得ないということを論じることである。そのため、批判対象としてフレッド・ドレッスキの知覚経験についての表象主義的分析を取り上げ、それについて批判的に論じる。

本発表は四章構成である。第一章では、ドレッスキの知覚経験についてどのような表象主義的説明を行っているかを、主に *Naturalizing the Mind* におけるドレッスキの論述を再構成することによって提示する。ここでのポイントは二つある。一つは、「X が Y を表象する」という語り方が為されるとき、Y は対象ではなく、対象が持っている性質であるということである。つまり、表象されるものは、環境内に実在する対象ではなく、その対象が持っているとされる性質なのである。もう一つのポイントは、対象が持っている表象された性質と、実際にその対象が持っている性質が異なっていることが可能だということである。

第二章では、私たちが知覚経験について考察するとき、前提として保持しなくてはならない三つの原理について述べる。ひとつは存在論的な原理であり、「世界が私たちの心から独立して存在する」ことを主張するものである。この原理は「独立性原理」と呼ばれる。残りのふたつは認識論的な原理であり、ジョン・キャンベルが「経験の説明的役割」と呼んだものである。「経験の説明的役割」は特殊なもの一般的なものの二つがあり、それぞれ「ある対象の知覚経験によって、その知覚された対象について直示的に考えることが可能になる」と「個別的な物理的対象の概念と、そのような対象の観察可能な特性の概念は、世界についての私たちの経験によって利用可能になる」というものである。

第三章では、ドレッスキ流の表象主義的な分析枠組みのうちでは、先の三つの原理が保持できなくなってしまうということについて論じる。ここでのポイントは以下のようなものである。つまり、(1) 現象的性質（対象が持っている表象された性質）から環境内に実在する対象を理論的存在者として導出すると、そのような存在者は独立性原理に違反してしまう。(2) (1)のような方法以外では、現象的性質(対象が持っている表象された性質)から個別的な物理的対象の概念を得ることはできない。(3) さらに、対象が持っている表象された性質がその対象が実際に持っている性質であるかどうかを、認知者自身の観点から決定できないがゆえに、個別的な物理的対象の観察可能な特性という概念を得ることもできない。(4) また、個別的な物理的対象に対する直示的な指示が可

能ではなくなってしまう。

以上の理由から、ドレツキ流の表象主義的な枠組みによる知覚経験の分析は、失敗していると論じる。

第四章では、表象主義的な分析が魅力的なものにみえる病因について診断する。そして、その要因のうちの一つは保持する必要がないものであると論じることから、「知覚経験の関係説」というジョン・キャンベルが提唱する理論が、表象説の代案として有望なものでありうるということを示す。

いかにして知覚は実在の複製物であることなしに質的に多様でありうるか
——ベルクソンにおける反現象学的アプローチ(仮題)

平井 靖史 (福岡大学)

ベルクソンの知覚論を概観する。

ベルクソンの知覚論が、反現象学的ではあることはよく知られているが、逆に、その生態学的側面(ギブソンのアフォーダンス理論との類同性)は強調されすぎているように思われる。知覚が純粹思弁的認識に属するものではなく、生物学的・生態学的本質を有するものであることを強調することは、当時のベルクソンにとって確かに一定の戦略的意味を持っていたが、彼の理論それ自体の構成を見極めるならば、生態学的水準(P1)は(その歴史的な画期性はいくら強調してもしすぎることはないとは言え)、これを挟み込む他の諸水準(全面的に相互作用する生地を構成するものとしての力学的水準(P0)、および自動的作用回路の対称性の破れをもたらす「心理学的」水準(P2))との連関においてこそ、決定的な理論的射程を持っていることに気づかされる。だが、その掘り下げが十分に行われないのは、理論の独自性をより広い議論文脈からの吟味に耐えるレベルで解剖・紹介することを怠ってきたわれわれベルクソン研究者の側に責任があると言っている。

第一に留意しなければならない点は、ベルクソンは、一方で、はっきりと、知覚が事物そのものに到達するとする直接知覚論を採っているが、他方で、現実の知覚を、(主観的複製物と見なす観念論的懷疑論に対して警戒するあまり)いかなる主観的混入も排した純粹に外的(ないし世界的)なもの「のみ」からなると考える反動的な立場をとっているわけではない、という点である。というのも、混成体である現実の知覚の「土台」を提供する〈純粹知覚〉が、紛れもなく世界の対象そのものの側で生じると考えられるのであれば、そのうえに感情的感覚と記憶という、ともに純粹知覚とは本性を異にする二つの主観成分が接ぎ木されていることを認めることは、もはや忌避すべきことでも否定すべきことでもないからである。

純粹知覚論(PP)の眼目は、他の事物との相互作用連関のただ中におかれた一通過点として身体を考察することで、知覚の実在への到達(数的に別個な複製物ではないこと)を確保することにある。このため純粹知覚論は、現実の知覚に比して、明らかな理論的抽象を必然的に伴うが(これは方法的要請としてベルクソン自身によって明確に意識されていた)、感情的感覚の理論(AA)がこの身体に空間的広がりを返し、(過去の直接想起

論を含む) 記憶論(MM)が時間的厚みを返すことで、現実の知覚が内包する絡み合った階層構造が丁寧に解析されていく。こうした繊細な包括性に、ベルクソン理論の知的豊穡さがある。さらに付言すれば、ややもすれば過去実在論と過去の直接想起論(および脳内局在説批判)という見かけ上センセーショナルな側面ばかりが注目されがちなきらいのある記憶論においても、知覚論と連動して検討されるべき論点は数多い。本性の異なる二つの記憶力の有名な区別(運動メカニズムとイメージ記憶)はむしろ全体から見れば予備的な考察に属するものであって、後者のイメージ記憶に話を限っても、(記憶円錐の図とともにその独創的解釈がよく知られている)〈想起〉(Ms)や「連合」はその多様な動作様態の一つに過ぎず、このほかに、過去を現在に統合する〈凝縮=保持〉(Mc)の働きや、そうして過去が知覚に(意識的想起に先行して!)〈浸透〉(Me)する働きが、その知覚との連関を厳密な仕方で見定められるべきものとして残されているのである。

純粹知覚論(PP)に話を戻そう。われわれの解釈が正しければ、純粹知覚論は冒頭に挙げた三つの水準(P0, P1, P2)から構成される。作用反作用の均衡によって結びつけられた力学的宇宙の全体論 P0 が、質的知覚の現出を準備する。まず、P1 は、作用の総体に対して、限定的・選択的な反作用しかなされない場合に、この反作用の側の過小が反映される形で、作用の事実上の縮減をもたらすことによって定義される。たとえば、外界に対して、敵からの逃避と餌への接近捕食の二つの反応のみを返す原始的動物を考える。すると、敵と餌以外の知覚刺激は事実上無効化されるが、このことにより、図と地の功利的差別化が生じる。ここで、単なる力学的作用の通過(この場合反作用は全面的・非選択的)とは区別された、初次的な意味での知覚(可能的反作用の鏡映としての知覚)が生じると言えるが、それは、ちょうどユクスキュルの環世界 Umwelt のように、原点としてとられた物体・身体、可能的反作用・仕様(スペック)によって定義され、これの非因果的・非時間的効果としての作用の相対的縮減という「減算」のみによって描き出されるものである以上、あらたな心的表象の作成作業を想定することなしに、世界そのものの側で、その構成的部分として現出すると言えるのである。

さて、「できることのみが知覚される」というこの P1 水準は、しかし、種に応じた反応可能性によって定義されるというまさにその点により、われわれ人間が各人抱くような個性的体験質を帯びた現実的知覚(P2)にとっては、その下書きを提供するものでしかない。知覚の P1 水準が、「与えられる作用の総体に対する可能な反作用の過少」によって定義されたのに対して、P2 水準は、「特定の作用に対する反作用の過多(つまりは反作用の非決定性)」によって定義される。それはこういうことである。P1 において全体から縮減された作用回路は、しかしその残存分に関しては、依然として作用と反作用が一对一对応する(その意味で必然的な連結をなす)ものであった。P1 の知覚が現

実の持続を要求しないのはそのためである。ところが同一の刺激作用に対して、複数の反作用可能性が開かれるとなると、事情は異なる。知覚はもはや所与の可能的反作用のみによっては規定されず、時間の効果が現実的に介入してくるからである(様相の移行)。これが P2 水準が導入されるべき理由であり、そこで問題となるのは、もはや単に生態学的な知覚ではあきらかにない。

発表では、上述の知覚理論の骨組みを整理した上で、時間の許す範囲で、記憶の〈凝縮＝保持〉(Mc)やその知覚への〈浸透〉(Me)のもたらす効果について検討を加えられたらと思う。

音の存在論的身分について

源河 亨（慶應義塾大学）

人間や動物は知覚によって、自身の周りの環境に何があるのか、また、何が起きているかについての情報を得ている。そして、情報を獲得する仕方には、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚といったように、複数の感覚様相がある。このように知覚には複数の様相があるにもかかわらず、知覚とはどういう働きなのか、知覚されている対象はどのようなものか、といった知覚に関する哲学的考察では、これまで専ら視覚と視覚的な対象(たとえば色)が扱われ、他の様相はあまり注目されてこなかった。だが、視覚のみを考察してできあがった理論は、視覚の理論としては妥当なものであるかもしれないが、より一般的な知覚の理論として妥当なものであるかについては、疑う余地がある。というのも、視覚についての考察のみから組み立てられた知覚理論は、視覚に固有な能力や機能を他の感覚様相に帰属させてしまったり、また、視覚にはない他の様相の能力を知覚能力から排除し、そのことによって、その能力によって知られうる特性を知覚対象の特性から排除してしまう、といった誤りを犯す可能性があるからである。以上のような理由から、視覚以外の感覚様相とその対象について考察することは、一般的な知覚理論を組み立てるために必要なものであると言えるだろう。

以上のことを踏まえ、本発表は音について考察する。とくに、音についての实在論(Sonic Realism)を主張する場合、すなわち、音は私的な感覚ではなく、公共的な、実在するものである考えた場合、音はどのようなものであると考えるのが適切なのか、ということを検討する。伝統的には、音は色や匂いと同じく可感的性質あるいは二次性質に分類されるものであると考えられてきたが、近年では、音は性質ではなく性質を担う個物、とりわけ出来事のような個物であると考えられる理論がいくつか展開されている。このような動向を考慮し、本発表も出来事という観点から音の存在論的身分について検討したい。

まず1章で、聴覚や音響に関する科学・心理学などで一般的に採られている、音と音波を同一視する立場、波説(wave theory)を検討し、問題があることを明らかにする。次に2章では、音は、物体同士の衝突や物体の振動といった音源となる出来事によって引き起こされる、「媒質がかき乱される」という出来事であると主張する O' Callaghan の説を扱い、問題があることを明らかにする。そして3章では、Casati and Dokic の Located Event Theory や Gaver の聴覚についての Ecological Approach をたよりに、音は、物体同士の相互作用や物体の振動といった、音源となる出来事と同一ではないか、ということを提案する。

デカルトの心身理解と身体教育の理論的前提
—人間身体の生成と存立へ向けて—

林 洋輔（筑波大学）

本発表は、ルネ・デカルト（René Descartes 1596-1650）の思想研究を方法とすることで、体育学とりわけ体育哲学分野において論議となっている問題の解決を試みる。具体的には、人間身体の生成を目指す身体教育（体育）における被教育者の心身関係が拠って立つべき理論的前提を明示することである。結論的には、デカルト哲学における「実体の合一」および「心身の合一」概念が心身関係の理論的前提であるという主張を提示する。本研究が導く結論は、従来の体育（学）的心身関係論議に一定の終止符を打つと共に、これまで「心身二元論」の元凶として否定すべき対象とされてきたデカルト思想を再評価することに繋がるはずである。また、本発表は、デカルト哲学に内在する論理を方法的に援用することで、「教育哲学としてのデカルト思想」構築に向けた予備作業としての性格をも有する。

体育哲学の研究史では、人間身体の生成における心身関係のメカニズム解明が求められて来た。この問いは「体育」概念の究明と並び、現在も斯界に存立し続ける問題である。しかし、従来の体育的心身論では、論議を出立させる理論的前提についての検討がなされなかったため、議論が錯綜して未だ学的基础づけは果たされていない。また、学校体育を始め、いわゆる教育現場に対する説明責任という点からも、さらに体育教師の心身観および人間観に及ぼす影響という点からも、心身関係論を等閑視することの差損は、身体教育の理論と実践双方にとって極めて大きいように思われる。

上記の問題に対し解決への見通しを与え得るのはデカルト哲学である。彼の心身関係論は、超分野的に誤解を受け続けて来た過去があり、例えば、所謂「心身二元論」を彼の哲学体系総てにわたり貫徹したとする見解は誤りである。また、体育哲学の分野では、デカルト心身論が無根拠に退けられて来たが、しかし、彼の心身理解は体育の原理論構築へ向けた有益な知見を胚胎すると言えるのである。ここでは、デカルト心身論に関するデカルト自身のテキストを精査することで、その内実が体育における心身論に対する理論的前提たりうることを明らかにする。

今発表では、「心身の実在的区別」の再考を基に、まず「日常世界」に対する彼の思想に着目し、その次元での心身論について、テキストの内的連関に依りつつ明らかにする。さらに、ここで彼の唱える「心身の不可分な合一」および「心身の合一」概念を定立することで、それが身体教育における心身関係の理論的前提たりうることが示される。

また、体育哲学に対しては、デカルト研究史に定説化している（「二元論」とは異なる）「二元性論」を提示し、デカルト哲学が斯学を根底で支え得る枢要な思想たり得ることを証示する。

上記の結論から、身体教育における心身関係論を議論する前提の確保、ならびにデカルト哲学の教育論的展開を拓く可能性が期待されよう。（なお、本発表は、本年 9 月に行われる第 61 回日本体育学会のために準備された予稿に基づいている。）

知覚と行為の相互関係について—S.L.Hurley の観点から

菅原 裕輝（名古屋大学）

知覚と行為は、私たちがふだん想定しているよりも、ずっと深く相互依存している。そしてこの相互依存は、意識や認知にかかわる哲学的な問題とも密接に結びついている。

心理学や認知科学といった経験科学が明らかにしているように、知覚と行為は別々のものではなく、密接に結びついたものである。このことはもはや自明なものとなっている。そこで本発表では「知覚と行為がどのように結びついているか」について考察する。この問いに答えるために本発表では、知覚と行為の関係についての様々な見解を独自の区分で分けた、S.L.Hurley (1998) の分類の検討を行う。特に本発表では、ハーリーがその分類のなかで生態学的見解をどのように扱っているかに注目し、それに解釈を加えることを通して、上の問いに暫定的な答えを与えることを目指す。

ハーリーは知覚と行為の関係についての分類をするにあたって、知覚と行為の関係が、「直線的」(linearity) あるいは「ダイナミックな循環」(dynamic loopiness) という分け方と、「単に道具的」(merely instrumental) あるいは「道具的かつ構成的」(also constitutive) という分け方をしている。「直線的」とは、一方から他方に向かう結びつきをもっていることを指し、「ダイナミックな循環」とは両者が相互に結びついていることを指す。一方で「道具的」とは、あることが別のことの手段であることを指し、「構成的」とは、あることが別のことを構成している（構成要素である）ことを指す。ハーリーは知覚と行為の関係についての様々な見解をこの区分で分け、整理をしている。ハーリーによれば、知覚と行為の関係についての古典的な見解である①「分離不等」の伝統 (“separate-but-unequal” tradition) において、知覚と行為の関係は「直線的」かつ「単に道具的」であり、②生態学的見解 (ecological views) においては「ダイナミックな循環」かつ「単に道具的」であり、③行動主義 (behaviorism) においては「直線的」かつ「構成的」であり、④知覚の運動理論 (motor theories of perception)、⑤行為の制御システム理論 (control systems theories of action)、彼女自身の見解である⑥二段階相互依存説 (two-level interdependence view) においては「ダイナミックな循環」かつ「道具的かつ構成的」である。

はたしてこの分類は妥当なものなのだろうか。ここでは、生態学的見解が本当に「単に道具的」な結びつきしか想定していないのか、について検討する。知覚と行為の密接な結びつきを強調するギブソニアンのような立場からは、彼女の分類は妥当なものにはみえないのではないだろうか。本発表では、Hurley の分類における生態学的見解の解釈を通して、知覚と行為の相互関係についての暫定的な結論を導き出すことを目指す。

ヘーゲル『大論理学』の有機体論とカント『判断力批判』

川瀬 和也（東京大学）

ヘーゲルは『大論理学』「生命」章において、「生命ある個体」は有機体であるとして、その「内的合目的性」について語っている。そこでは有機体について、「目的の手段でありまた道具である」とされ、さらに「この手段また道具はそれ自身達成された目的である」とも言われている。

一方、カントは、『判断力批判』の第2部「目的論的判断力の批判」において、有機的存在者を定義した箇所、「ある有機的に組織された自然の所産は、そのうちで全てが目的でありそして相互にまた手段でもあるものである」と述べている。

このそれぞれの箇所を比較するだけでも、ヘーゲルがカントの有機体論、とりわけ『判断力批判』の有機体論から大きなヒントを得ていることは明らかである。その意味でヘーゲルの有機体論は、『判断力批判』のカントの影響下にあるといえる。

しかしカント・ヘーゲルの両者が、有機体の諸器官が手段でありかつ目的でもあるという、このほぼ同一の事態を前に展開する議論は、叙述の外見上の類似にもかかわらず、全く異なっている。カントは有機体の概念を「反省的判断力の統制的概念」として、厳密にその妥当性を限定する。これに対してヘーゲルは、有機体の「内的合目的性」を、「生命ある個体」において「主観的概念」が「客観性を貫通する」という主張を裏付けるものとして捉えている。ここには明らかに存在論的な主張が読み取れる。こうした議論は、カントのような立場からはおそらく容認されえないものであろう。逆に言うと、この議論はカントにはなかった、ヘーゲルの有機体論に固有の性格を示す議論であるといえる。

本発表ではまず、ほぼ同一の事態から全く異なる議論が展開される、この興味深い箇所を読み解いてゆく。そしてその読解をもとにして、カントとは全く異なる、ヘーゲルの有機体論の存在論的な性格を際立たせることをめざす。

初期フッサールにおける充実概念について

葛谷 潤（東京大学）

フッサールにとって認識論は、同時に第一哲学でもあった。フィリプスの述べる通り、「認識論は、我々が実際に持っているデータに基づいて現実それ自体についての知識を得ることができるかどうかという科学的で形而上学的な問いには答えることができないが、それはいかなる正当性を持った意味において我々が客観性それ自体について語りうるかを探求するのである。これが何故認識論が科学や形而上学よりもより基本的なものであるかの第一の理由である。」（※, p. 269）

フッサールは『論理学研究』（1900/01）において、認識を「志向の直観による充実」として特徴づけ、この枠組みの下で認識概念を解明していったが、この特徴付けは上で確認したようなフッサールの認識観をそのまま反映している。志向とは、我々が何らかの対象についての言語的表現を理解し、また表現において何かについて語ることである。このような我々の語りは、しかしそのままでは正当性を持たない。それは直観によって正当化を受けなければならない。この正当化のことをフッサールは充実と呼ぶ。したがってフッサールにおいて認識論は志向、直観、充実というそれぞれの局面において我々が何をなしているかを明確化することを第一の課題とすることになる。

さて、彼は『論理学研究』においてその充実を担うところの直観の範例として知覚を考え、これが「対象そのもの」を与えると考える。そして彼は『論研』第六研究において知覚を集中的に分析している。彼の学問論的関心を考慮すれば、これは学問的言明に対する様々な充実において知覚を基礎的とみなしたことの現れといえよう。この分析対象の制限は必ずしも自明なものではないということは、我々が何らかの言明を検証しようとするとき、常に知覚に頼っているわけではないということを考えてみただけでも明らかだろう。フッサールは、いかなる意味で知覚は基礎的だと考えたのだろうか。

この理由は、フッサールと共に知覚の具体的な分析へと入り込んでしまうと見えにくくなる。このことを理解するためには、フッサールにおいて充実として一般的にいかなるものを考えていたかを前もって把握しなければならない。そしてこのことは充実があくまで「志向の直観による充実」である以上、志向と直観の本質的な連関の理解を要求する。

フッサールは充実を、名辞と文における志向に関してそれぞれ問題にする。これについて『論理学研究』において彼の一般の見解が示されるのは特に彼が数学的な言明について語る箇所である。本発表は、『論理学研究』において、主に数名辞と数学的言明に

関する彼の分析を通じて、彼が充実概念をいかなる形で捉えていたかを確認したい。このことを踏まえた上ではじめて、彼の知覚に関する具体的な分析に明確な観点のもとで入りこむ事が可能になるだろう。

※ Herman Philipse, 'Transzendental Idealism,' The Cambridge Companion to Husserl, Barry Smith & David Woodruff Smith(ed.), 1995.

絶対的全体としての世界をめぐる問題

北村 直彰（慶應義塾大学）

「世界」という概念は多義的であるが、それが意味すると考えられうるもののひとつとして、「存在するすべてのもの」が挙げられる。「宇宙」という概念もまたこの意味で使われることがあるだろう。このとき、「世界」や「宇宙」に付与された「すべて」という全体性を、なんらかの仕方での相対化を許すものとして捉えるか、もっとも強いいみで、すなわち絶対的なものとして捉えるかに応じて、「存在するすべてのもの」としての「世界」や「宇宙」には2つの用法が考えられることになる。前者の場合の典型として挙げられるのは、たとえば「神」や「物自体」などの存在を「世界」や「宇宙」の外部に許容する場合である。また、天文学や物理学で通常用いられる「宇宙」は、その外部に特定の存在者が前提されているわけではないが、理論の相違に応じてその全体性の程度が異なりうるものであり、外部の存在を常に有意味に問うことができるという意味では、相対化の可能性に開かれた暫定的な全体であると言えることができる。これに対して後者の場合には、こうした相対化を一切許さない文字通りのすべて、ありとあらゆるものの絶対的全体が考えられている。この意味では、「世界」や「宇宙」の外部は定義上ありえないことになる。

形而上学固有の考察対象を特徴づけようとするとき、こうした絶対的な全体としての「世界」や「宇宙」が、そのひとつの候補となるだろう。しかし、絶対的全体としての世界がどのような存在論的身分をもつかに関してはいくつかの大きな問題がある。たとえば、

1. 「ありとあらゆるもの」からなる全包括的な議論領域は存在するか。
2. 全包括的な議論領域をその範囲としうる無制限な量化は可能か。
3. ありとあらゆるものの全体としての世界は単一の個体として存在するか。
4. 全体としての世界と部分としての個々の対象は、どちらが存在論的に基礎的なのか。
5. 「ありとあらゆるもの」の中には、「黄金の山」や「丸い四角」のような非存在対象も含まれているか。

などといった問題が挙げられる。こうした問題を考察することは、「世界」や「宇宙」が何を意味しうるのかということはもちろん、形而上学固有の考察対象として何を認めるべきか、また、「なぜ世界は存在するのか」といった伝統的な形而上学的問題をいかに考えればよいのかといったことについても示唆を与えるものと思われる。

本発表では、上述の「絶対的全体としての世界はひとつの個体として存在するか」という問題に焦点を当て、この問題をめぐる近年の議論の一部を検討する。具体的には、この問

題に関する否定的な見解としてサイモンズの議論（“The Universe”（2003））を、肯定的な見解としてヴァルツィの議論（“The Universe Among Other Things”（2006））を取り上げ、ヴァルツィのサイモンズに対する批判が十分には成功していないことを示す。そのうえで、ヴァルツィとは異なる仕方では個体としての世界の存在を認めるための方策を提示する。さらに、上に挙げた関連する諸問題についても、それらの理論的射程や、考察の核となる論点、論争の状況などを明らかにする。

抽象絵画と写真——ヴァルター・ベンヤミンの「アウラ」概念を手掛りに

秋丸 知貴（日図デザイン博物館）

従来一般に、絵画は、写真という客観的再現上の強敵が出現したことで、写真では再現できない媒体独自の造形表現の追求に進み、その結果、外界の再現描写に依存しない純粋な抽象絵画が誕生したと説明されてきた。また、オットー・シュテルツァー『美術と写真』（1966 年）や、アーロン・シャーフ『美術と写真』（1968 年）を筆頭に、写真は、絵画に対し、当初は人間的視覚に基づく自然主義的再現描写の補助手段として（ドミニク・アングル、ユジェーヌ・ドラクロワ、ギュスターヴ・クールベ）、やがて機械的視覚が開示する脱自然的変異造形の見本として働いたと解説されることが多かった。

本発表は、これらを補足し、新知見として、ヴァルター・ベンヤミンの「アウラ」概念を読解し、絵画の抽象化に、「写真によるアウラの凋落」の様々な反映を指摘する。

まず、ベンヤミンの「アウラ」は、「写真小史」（1931 年）、「複製技術時代の芸術作品」（1935 - 36 年）、「ボードレールにおける幾つかの主題について」（1939 年）等の原著に即して考察すれば、同一の時間・空間（＝いま・ここ）上に存在する主体と客体の間に成立する、相互作用による変化の痕跡、及び相互に宿るその時間的蓄積の総体と分析できる。そして、その主体と客体が、同一の時空間上で現存的・直接的かつ集中的・五感的に相互作用している関係を、「アウラ的關係」、その主体の客体に対する知覚を、「アウラの知覚」と定義できる。

これに対し、対象の外観の感光的転写に過ぎない写真では、被写体の「アウラ」、つまり持続的経験体としての物質的要素は「凋落」する。そのため、写像は全て、「形」と「色」という表層的な二次元的構成要素に還元される。また、写真では、鑑賞者と被写体は常に同一の時空間上に存在しないので、両者の関係は疎外的に断絶され、「アウラ的關係」は完全に破綻する。そのため、「非アウラ的關係」による「非アウラの知覚」が生じ、鑑賞者は、被写体に対し、視覚以外の五感を剥奪され、その視覚も、情緒的相互交流の欠如により感情移入が減退する。これらの結果、究極的に、全ての写像は、実在性と共感性を欠いた単なる空疎で自律的な抽象模様と化す。

例えば、写真模写を想定されるフレデリック・バジルの集団肖像画は、鑑賞者を異常に冷淡に凝視している。また、そうした肖像写真による「死後のショック」（ベンヤミン）を象徴的に造形化したのが、ギュスターヴ・モローの生首主題と解釈できる。さらに、写真を絵画制作に利用していたエドゥアール・マネの平面的人物像は、写像における立体性の欠落や退色現象と類似し、写真愛好家エドガー・ドガの分断的人物像におけ

るモデルと造形の解離や、クロード・モネの瞬間的映像への固執は、非人間的即物性の面で写真と共通する。そして、写真を臨写していたポール・セザンヌ、ポール・ゴーギャン、フィンセント・ファン・ゴッホ、ジョルジュ・スーラにおける形態と色彩の自由化には、逆に白黒・三色写真の固定的・抽出的映像の感化を観取でき、アンリ・マティスは、自分の主観的画風に、逆説的に写像の無機客的客観性の反映を示唆している。なお、写真家パブロ・ピカソのキュビズムやコラージュにおける一点透視遠近法の崩壊にも、写像の三次元的二次元性の影響を看取できる。

これらの問題群を、文献資料、写真図版、絵画図版の比較照合に基づき、多角的かつ総合的に論証する。

意味の規範性について（仮題）

本多 肇（慶應義塾大学）

S.A.クリプキの『ウィトゲンシュタインのパラドックス』で提示された、言語の意味についての懐疑論に関心を持っている。クリプキはそこで、「言語が何かを意味するという事実は存在しない」という結論を導く懐疑的な議論を展開した。本発表は、クリプキの懐疑的議論を直接扱うものではない。クリプキの懐疑的議論において、「意味は規範的である」というテーゼが出てくるが、このテーゼについて検討したい。

発表に関心を持って頂くため、また皆様からいろいろと教えて頂けるよう、関連するより一般的な話題から述べておきたい。ごく一般的に言って、規範性とは「～すべき」という形で表されるものである。哲学史において、規範（べき）は事実（である）に還元できない、という種類の議論が知られている（cf. D.ヒュームや G.E.ムーアの議論）。この種の議論は、哲学的自然主義の妥当性に関連するものである。クリプキ自身の議論は言語の意味に関する事実を全面的に否定するものであるが、そのように全面的な非事実性にコミットしない立場からは、クリプキの議論を、言語の意味に関する事実が自然的事実に還元できないと主張する議論だと考えることができる。本フォーラムへの参加を通じて、クリプキの議論における意味の事実性、意味の懐疑論といった話題だけでなく、哲学的自然主義や規範的事実一般との関連についても、知見を広げることができればと考えている。

以上は、関連する話題であり、本発表が直接扱うものではない。発表としてより具体的には、以下のようなことを考えている。「意味は規範的である」と言うが、そこで言われている規範はどういうものであろうか。それは、次のようなものとして考えられそうである。すなわち、例えば、「緑である」という述語が（何かが）緑であることを意味するならば、その述語はある対象が緑であるとき、そしてそのときに限り、その対象に対して適用されるべきである、というものである。ここで現れた「べき」は規範を表しており、言語表現の意味に応じて、その表現の使用に対する規範が生じる、と考えられる。本発表では、このような考えに対する否定的な議論¹を紹介し、検討したいと考えている。すなわち、いま言ったような意味での、表現の意味とその使用に関する条件

¹ Cf. Glüer, K., 2001. “Dreams and Nightmares: Conventions, Norms, and Meaning in Davidson’s Philosophy of Language” in *Interpreting Davidson*, P. Kotatko et. al. (eds.), Stanford CSLI Publications, pp.53-74. より一般的には、次を参照。Glüer, K. and Å. Wikforss, 2009. “The Normativity of Meaning and Content” in *Stanford Encyclopedia of Philosophy*

は、それ自体で「～すべき」という規範を含むものではなく、その意味で「意味は規範的」ではない、と主張する議論である。

ルイスの自然性による内在的性質の定義について

西條玲奈（北海道大学）

内在的性質とはその性質をもつ事物のあり方にも依存する性質であるが、外在的性質はそうではない。例えば質量と重さという二つの性質がある。質量は内在的性質であり、重さは外在的性質とされる。事物の質量はそれ自体に備わったものだが、重さはその事物に作用する重力との関係に依存するため事物固有の性質ではないからだ。本発表は、L.ラントンと D.ルイスによる内在的性質の定義の有効性を検討する。とりわけ定義に際してルイスは彼独自の着想である自然的性質に訴えるが、この有効性を示すことが目的である。

ラントンとルイスによる内在的性質の定義は、以下のような複製による直感的な説明を循環から救うことを目指したといえる。(D1) 性質 P が内在的である iff P は複製間で異ならないような性質である。しかし複製とは全ての内在的性質を共有したものに他ならない。だが、これは明らかに循環である。

そこで彼らは試みとして、同伴性、単独性および選言的性質に訴えて基本的内在的性質を定義する。事物が同伴されるとは、その事物が何らかの完全に異なる偶然的対象と共在するということであり、また事物が単独であるとは、その事物が何らかの完全に異なる偶然的対象と共在しないことである。内在的性質とはまず(1)同伴性や単独性から独立であるものとされる。しかしこの要件のみでは選言的性質も内在的性質として許容されてしまう。そこで特に、基本的内在的性質として、(1)に加えて(2)選言的ではなく、(3)選言的性質の否定となる性質でもないものを取り決める。これを踏まえて複製とは正確に同じ基本的内在的性質を共有するものと定義できる。その結果次の定義が得られる。(D2) 性質 P が内在的である iff P は複製の間で異ならない iff 二つの事物が複製である時は常に、両方ともその性質をもつか、共にその性質を欠く。この(D2)がラントンとルイスによる内在的性質の定義である。

これまでラントンとルイスの定義に対して D.マーシャルと J.パーソンズや T.サイダーらによる反論が挙げられてきた。しかしそもそも内在的性質の定義が成功していると判断されるためには、何を内在的性質として説明したいのか、またなぜ内在的性質と外在的性質の区別や概念が重要なものとなるのかを明確化する必要があるだろう。私は、内在的性質には内在性の、外在的性質にも外在性の程度を認めるのが妥当と考える。そしてこれはルイスの提案する自然的性質に程度が認められることによって含意される。その点でラントンとルイスによる内在的性質の定義が有効であることを本発表では目指す。

◆♠『哲学の探求』最新号・第37号が刊行されました!♥♣

『哲学の探求』は、前年のフォーラムに基づく論考を収めた、フォーラム機関誌です。
最新の第37号は、昨年のフォーラムレクチャラーによる論文3本、個人研究発表者による論文5本を収めた充実の内容となっております。

『探求』各号の内容目次は、下記ウェブサイトでもご覧いただけます。

『探求』37号購入をご希望の方は、お名前、住所、電話番号、ご希望の号数と冊数をお知らせいただければ、こちらから郵送いたします(郵送料はいただきません)。

☆お問い合わせは tankyu@wakate-forum.org までお願いいたします。

◆♠ 若手フォーラム・ウェブサイトについて ♥♣

若手フォーラムに関する情報をウェブ上でも公開しています。情報の再確認、ご学友に若手フォーラムのことを紹介して下さるときなどにもご利用ください。

ウェブサイトに関しましてご意見、ご要望がありましたらお知らせください。

ホームページのアドレス：<http://www.wakate-forum.org/>

■■ 2010 年度若手フォーラム世話人（五十音順） ■■

飯田 奈津子	『哲学の探求』編集 担当	学習院大学
坂倉 涼	ホームページ 担当	千葉大学
高橋 優太	『哲学の探求』販売 担当	慶應義塾大学
藤川 直也	フォーラム会計 担当	首都大学東京
古田 徹也	テーマレクチャー 担当	日本学術振興会
森 功次	『哲学の探求』会計 担当	東京大学
吉沢 文武	通信 担当	千葉大学
萬屋 博喜	総務 担当	東京大学

●会場周辺地図



●施設内地図（発表会場はセンター棟です）

